

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
 - ① AI技術を利用したWi-Fiセンシング技術の高度化技術開発
 - ② Wi-Fiセンシングプラットフォームの開発、提供、Wi-Fiセンシング技術導入支援
 - ③ Wi-Fiセンシングプラットフォームを利用したサービス提供、サービス開発、構築支援
 - ④ Wi-Fiセンシング技術を利用した高齢化社会課題解決のための介護事業の効率化
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
 - ① Wi-Fiセンシング技術の普及、社会実装のためのAPIソリューションの開発、提供
 - ② Wi-Fiセンシングサービス構築のための開発、実装支援
 - ③ ITコミュニケーションツールの利用による迅速なコミュニケーション、情報共有方法の導入
- c. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）
 - ① 高齢化社会に対するDX化やIT技術を導入した社会保障費の削減
 - ② 介護起因のプレゼンティーズム解消ソリューションの提供、施策の検討

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ① ISMS認証取得による個人情報管理

当社は ISMS 認証を取得しています。そのため、取引先も個人情報取得及び管理に対して当社同様に ISMS 認証に準じる取り組みをお願いします。取引先に対する個人情報管理のヒアリングを行い、正しい個人情報の取り扱いについて確認を行います。

2026年2月19日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

AI6 株式会社
企 業 名

代表取締役 丸茂正人
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。